千葉市内で活動する

まちづくり団体を

ふるさと納税で

おトクに応援

まち寄附とは？

“千葉市まちづくり応援寄附金”の愛称

千葉市でまちづくり活動を行う対象団体の中から、
応援したい団体を指定して、寄附できる千葉市の制度です。

おトクに応援？？

おトク！ ふるさと納税の税控除

ふるさと納税を活用しているため
税控除が受けられます
※お礼の品はありません

なっトク！ 活動に共感した団体を応援

寄附できる団体の活動は様々！
共感した活動に寄附できます

寄附は随時募集中!!

・WEB（ふるさと納税サイト）や、納付書などで簡単に寄附できます！

寄附を受けたい団体も **募集中！**

千葉市
千葉市役所市民自治推進課
TEL：043-245-5664

千葉市　まち寄附

詳細は裏面へ

寄附をしたい！

千葉市を経由して団体に寄附します

寄附者 ▶ 千葉市 ▶ 対象団体

STEP1 応援したい団体を選ぶ

寄附できる対象団体の活動分野は様々！

例えば …
子どもの健全育成 / 環境保全 / 国際協力
保健・医療・福祉などなど！

団体一覧はこちら ➡

2STEPで簡単寄附

STEP2 寄附を申込む

オンラインでも簡単に
寄附できます！

寄附はこちら ➡

※お礼の品はありません

寄附を受けたい！

対象団体になるには千葉市での登録が必要です

寄附者※1 ◀ 千葉市※2 ◀ 対象団体

※1 登録後、団体の PR により寄附を集める
※2 寄附が集まったら、千葉市に交付申請書を提出し、寄附を受ける

STEP1 登録要件を確認

【要件の一部】

- 主に千葉市内において１年以上公益性の高い活動をしている
- 総会や理事会などで意思決定をしている
- 定款や団体規約などがある
- 10 名以上の構成員がいる　　など

2STEPで登録申請！

STEP2 登録申請をする

登録要件や必要な
手続きについてはこちら ➡

制度創設以来、皆さまからの
温かいご支援に心より御礼申し上げます